

# 2026年度事業計画書

(2026年4月1日から2027年3月31日まで)

## I. 基本方針

当法人は今年度において、公益財団法人への移行後、第16期を迎える。

- 公益財団法人として、設立趣旨に即し、公益目的事業の更なる充実を図るべく、わが国の実情に合った生命科学研究の推進に寄与するため、ニーズの高い助成事業や褒賞事業の知名度向上に向けた取組を継続する。また、コンプライアンスを遵守し、時代に合った事業内容の活性化・効率化を推進するとともに当法人の持続可能な事業運営を引き続き追及する。
- 応募数が多くニーズの高いPIセットアップ研究助成を本年度も実施し、海外共同研究支援助成、研究会・シンポジウム開催支援助成及び研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催は、本年度休止とする。
- 公益目的事業は助成事業（公1）並びに研究業績褒賞事業（公2）よりなり、個別の事業は以下のとおりである。

助成事業 (公1)	1. 研究助成 (1) 研究助成 (2) PI セットアップ研究助成 2. 海外共同研究支援助成（本年度休止） 3. 研究会・シンポジウム開催助成（本年度休止） 4. 海外留学奨学研究助成
研究業績褒賞事業 (公2)	1. 研究業績褒賞 2. 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催 (本年度休止)

## II. 事業内容

### 1. 助成事業

#### 1.1 研究助成

##### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事する研究者に対して助成を行うことにより、学術及び科学技術の振興を図ることを目的としている。

##### (2) プログラム：研究助成は二つのプログラムよりなる。

###### ① 研究助成

###### ② PI セットアップ研究助成

##### (3) 募集対象

###### ① 研究助成

生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究に意欲的に取り組んでいる日本国内在住の研究者（外国籍の方を含む）。

###### ② PI セットアップ研究助成

研究責任者（PI）として、2025 年度に、原則、研究機関間の移動を伴って日本国内で新たに研究ユニットを立ち上げた、或いは 2026 年度に立ち上げ予定の、45 歳以下（2026 年 4 月 1 日現在）の研究者。申請時点で海外滞在者・外国籍の方を含む。

\*研究ユニット立ち上げに必要な研究用汎用機器及び備品類の購入が可。

(4) 募集規模

① 研究助成

- (a) 1 件当たり 200 万円とする（助成期間は、2 年間）。
- (b) 採択分野：生命科学研究分野・創薬基盤研究分野・新領域研究分野
- (c) 採択数：新規 40 件程度（うち 2 割程度を女性優先枠）

\*3 分野での応募件数に合わせて採択件数を配分する。

② PI セットアップ研究助成

- (a) 1 件当たり 400 万円とする（助成期間は、2 年間）。
- (b) 採択分野：生命科学研究分野・創薬基盤研究分野・新領域研究分野
- (c) 採択数：新規 10 件程度（うち 2 割程度を女性優先枠）

\*3 分野での応募件数に合わせて採択件数を配分する。

(5) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(6) 応募期間

① 研究助成：2026 年 5 月 25 日～7 月 24 日

② PI セットアップ研究助成：2025 年 12 月 1 日～2026 年 1 月 31 日

(7) 応募方法

- ① 理事会において指定された全国の大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問を推薦者として、応募要領、所定の推薦書を送付する。
- ② 応募者は、上述の推薦者に推薦を依頼する。
- ③ 推荐者は応募者の中から、原則 1 名を公正かつ適正に選定する。
- ④ 応募者は、当法人ホームページにアクセスし、助成 Web 登録システムより必要書類をデータ送信する。当財団にて送信された書類一式を確認後、受付番号を交付し申請を完了とする。

(8) 選考方法

理事会にて選任された、生命科学分野における有識者からなる選考委員会による選考結果をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*研究助成：2026 年 12 月上旬頃開催予定

\*PI セットアップ研究助成：2026 年 5 月下旬頃開催予定

(9) 助成金の交付

① 交付方法：所属機関の指定した口座を通じて交付する。

② 交付時期

(a) 研究助成：2027 年 1 月頃に一括交付する（2 年間 200 万円）。

(b) PI セットアップ研究助成：2026 年 8 月頃に一括交付する（2 年間 400 万円）。

③ 贈呈式参加：2026 年 12 月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。

(10) 研究成果の公表

- ① 助成者は、助成期間終了後、研究報告書及び会計報告を当法人事務局に提出する。
- ② 助成者の氏名、研究テーマを当法人ホームページにて掲載する。

## 1.2 海外共同研究支援助成（本年度休止）

### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事しており、海外の研究機関と共同研究を実施している研究者に助成を行う。

## 1.3 研究会・シンポジウム開催助成（本年度休止）

### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に関する萌芽的なテーマの、国際シンポジウムを対象とする助成である。

## 1.4 海外留学奨学研究助成

### (1) 概要

生命科学、特に疾病の予防と治療に関する諸分野の基礎的研究並びに臨床への応用的研究に従事している研究者に対する助成であり、海外の研究機関にて一定期間研究に専念する優秀な若手研究者に奨学研究助成金を支給する。

### (2) 募集対象

- ① 日本国内に在住する生命科学分野を専攻し、優秀、かつ最先端の研究をする35歳以下（2026年4月1日現在）の研究者。但し、6年制学部卒業者は37歳以下とする。
- ② 2年以上、海外における研究機関で研究に従事することを計画している者。営利機関への留学は対象外とする。
- ③ 海外留学経験のない研究者が対象であり、現在留学中の研究者は対象外とする。
- ④ 原則、2027年4月以降に留学をする者

### (3) 募集規模

- ① 1件当たり1,500万円とする（助成期間は、2年間）。
- ② 採択分野：生命科学研究分野・創薬基盤研究分野・新領域研究分野
- ③ 採択数：新規5件程度（うち2割程度を女性優先枠）

\*3 分野での応募件数に合わせて採択件数を配分する。

(4) 募集方法：当法人ホームページにて、応募要領を掲載し、募集する。

(5) 応募期間：2026年5月25日～7月24日

(6) 応募方法：「研究助成」と同一

(7) 選考方法

- ① 選考委員会で候補者を選定後、面接を実施し、内定者を決定する。
- ② 選考委員会の答申をもとに、理事会\*にて助成対象者を決定する。

\*2026年12月上旬頃開催予定

(8) 助成金の交付

- ① 交付方法：助成対象者の指定する国内銀行口座を通じて交付する。

- ② 交付時期：年額 750 万円を毎年 4 月頃に交付する（2 年間）。
  - ③ 贈呈式参加：2026 年 12 月頃に開催予定の贈呈式に参加を依頼する。
- (9) 研究成果の公表：「研究助成」と同一

## 2. 研究業績褒賞事業

### 2.1 研究業績褒賞

#### (1) 概要

生命科学の進歩・発展に顕著な功績をあげ、今後も優れた研究成果が期待される研究者を褒賞する。

#### (2) 褒賞名：高峰記念第一三共賞

#### (3) 褒賞対象者

日本国内において、生命科学分野での基礎・臨床研究並びに技術開発、特に疾患の予防と治療の進歩・発展に顕著な功績をあげた研究者や団体

#### (4) 推薦方法

理事会において指定された学会、大学大学院研究科長、研究機関長並びに当法人の評議員、理事、顧問、選考委員、審査委員及び本褒賞受賞者に推薦を依頼する（但し、高峰記念第一三共賞審査委員は除く）。

#### (5) 推薦期間：2025 年 12 月 1 日～2026 年 1 月 31 日

#### (6) 選考方法

① 第一次選考：選考委員会で第二次候補者を選定する。

② 当法人事務局より、第二次候補者に対し応募の意思を確認した上で、応募申請書の提出を依頼する。

#### ③ 最終選考

高峰記念第一三共賞審査委員会は、応募申請書及び選考委員会結果を参考に審査基準に基づき審議し、最終候補者を選定する。

④ 高峰記念第一三共賞審査委員会の答申をもとに、理事会\*にて、褒賞受賞者を決定する。

\*2026 年 5 月下旬頃開催予定

⑤ 受賞者名、受賞研究テーマ、受賞理由を当法人ホームページに掲載する。

#### (7) 褒賞の方法及び贈呈

① 賞状、賞牌並びに副賞（2,000 万円）、贈呈件数は 1 件

② 贈呈式を実施し、表彰する。（2026 年 12 月頃に開催予定）

③ 贈呈式において、受賞者に講演を依頼する。また、本年度の助成対象者へ贈呈式への参加を依頼する。

### 2.2 研究業績褒賞受賞研究テーマに関連するシンポジウム開催（本年度休止）

#### (1) 概要

高峰記念第一三共賞受賞者の業績を記念したシンポジウムを開催し、学術交流の場を提供することにより、研究の振興並びに若手研究者の養成を図る。

### III. 事業概要

	事 業	金 額	備 考
助成事業	1. 研究助成 (1) 研究助成 (定款第4条(1))	80,000 千円	@200万円×40件
	(2) PIセットアップ研究助成 (定款第4条(1))	40,000 千円	@400万円×10件
	2. 海外共同研究支援助成 (定款第4条(2))	一千円	@50万円 3. と併せて、10件 (2026年度休止)
	3. 研究会・シンポジウム開催助成 (定款第4条(3))	一千円	@50万円 2. と併せて、10件 (2026年度休止)
	4. 海外留学奨学研究助成 (定款第4条(4))	75,000 千円	2025年度 750万円×5件 2026年度 750万円×5件
	その他助成事業費	12,549 千円	諸謝金・賃料・旅費交通費・ ビル共益費など
	助成事業計	207,549 千円	
研究業績褒賞事業	研究業績褒賞 (定款第4条(5))	20,500 千円	副賞 2,000万円 1件
	研究業績褒賞受賞研究テーマに 関連するシンポジウム開催 (定款第4条(5))	一千円	高峰カンファレンスは休止
	その他研究業績褒賞事業費	12,351 千円	贈呈式費用含む
	研究業績褒賞事業計	32,851 千円	
	合 計	240,400 千円	